

霧島市市制施行 20 周年記念

第 11 回「立志 虹の環 ゆめ俳句 選」実施要項

1 趣 旨

- (1) 市制施行 20 周年記念の霧島市と縁の深い山口誓子にちなんだ俳句を創作したり、選出された句に触れたりする中で、自らの日常生活を新たな視点でとらえ直すことによって、ふるさとへの思いを深め、そこで育つ自分たちへの誇りをもたせる。
- (2) 世界最小の文学とされる俳句を創作する中で、言葉を吟味・精選することによって、言語感覚を磨き、表現力を高め、中学生の豊かな感性をさらに伸長させる。
- (3) 進路選択を機に自分の将来について真剣に考え、悩みはじめる中学生の時期に、「立志」や「ゆめ」を意識しながら「自分の今の思いを最も的確に表す言葉は何か」を考えることによって、自分自身の生き方や将来に向けての思いや考えを確かにさせる。

2 応募内容

- (1) 応募対象 霧島市立中学校の生徒
- (2) 応募作品 有季定型句を原則とする。（季節は自由）
- (3) 応募期間 令和 7 年 7 月 22 日（火）～10 月 10 日（金）
- (4) 応募上の注意
 - ア 投句は一人 1 句以内とし、別記の URL にアクセスして投句する。
 - イ テーマは「立志」や「夢」とする。
 - ウ 自作・未発表のみとし、偽名応募、類似作品（他コンクールにおける作品集やインターネット上に公表されている作品等）、生成 AI で作成した作品の投句は禁止する。
 - エ 他のコンクール等との二重投句は禁止する。
 - オ 選出された作品及び作者名は、霧島市のホームページに掲載する。

3 応募方法

- ・ 以下の URL または、右の二次元コードから Google フォームにて各自で応募する。
Google フォーム <https://forms.gle/TXRLp5HDZRFNn7XJ8>
- ・ 応募には、県域アカウントの生徒番号が必要となるため、事前に指導を行っておくこと。
(例) 「12345@kago.ed.jp」の県域アカウントの場合、生徒番号とは「12345」の意。
- ・ 別添【投句用紙】は、校内での指導用として活用する。（用紙での応募は不可）



4 審査及び作品紹介

霧島市教育委員会が、全応募作品を審査・選考し、優秀句を霧島市教育委員会が霧島市のホームページに掲載する。（令和 8 年 2 月掲載予定）

〈参考〉

○ 「立志 虹の環 ゆめ俳句」の名称について

「立志」：本市は「きりしまっ子立志推進事業」に取り組んでいる。立志を意識した俳句を作ることによって、中学生に自らの志を立てるきっかけの一つとしてほしいという思いを込めた。

「虹の環」：本市にゆかりの深い俳人「山口 誓子」の句から引用（次項を参照）

「ゆめ俳句」：立志にちなみ、中学生に「夢みる俳句」「夢ある俳句」「夢語る俳句」を創作してほしいという思いを込めた。

○ 「山口 誓子」について

1901（明治34）年生まれ、1994（平成6）年没の俳人。従来の俳句ではあまり用いられなかった近代的な素材を写実的な手法で描き、新興俳句運動の中心となった。

父方が霧島市にルーツをもち、平成4年、誓子91歳の時に、「虹の環を以て地上のものかこむ」の句を彫り込んだ句碑が、市内を見下ろす城山公園の展望台のそばに建てられた。

除幕式典に招かれた誓子は、句碑の完成を喜び、「国分の城代家老の末裔にあたる私の句碑が、桜島を望むこの城山にできて大変うれしい。（中略）句のとおりはこの城山と桜島に雄大な虹がかかり、地上のもの一切を包み込んでほしい」と述べた。

また、国分高等学校には、「学問のさびしさに堪え炭をつぐ」の自筆句も展示されている。

